

 不動産業者さま

ご依頼事項とご融資実行までの流れ

<ステップ 1>

お客さまへ審査結果のご連絡

「融資予定通知書」を当行よりお送りし、お電話で審査結果をご連絡いたします。
また、不動産業者さまへご連絡する旨、お客さまにご了承いただきます。

<ステップ 2>《不動産業者さまへのご依頼事項》

送金先情報等のFAX送信

決済日の約3週間前までに、以下内容のFAXをお願いいたします(次ページの<ご決済内容連絡票>をご利用ください)。

■決済日時・場所(当行では決済場所のご用意がございません)

■売主さまの送金先

・金融機関名、支店名、科目名、口座番号、口座名義(フリガナ)、送金金額

※ 送金先は3件まで可能です(振込金領収証は発行していません)。

※ 現金のお引き出しはできませんので、売買代金の送金金額は、残代金以上の金額をお願いいたします。

※ 諸費用をお借り入れの場合は、諸費用明細のご提出をお願いいたします。

■新築戸建の場合は、表示登記申請受理証も送信ください。

※土地の地目が「田」「畑」「山林」「雑種地」等の場合は、契約日までに、地目変更登記を完了いただく必要がございます。

【FAX番号 0120-975-004】(24時間受付)

【フリーダイヤル 0120-456-157】

<ステップ 3>《不動産業者さまへのご依頼事項》

FAX送信後のご連絡、当行担当者との内容確認

FAX送信後、<ステップ 2>記載のフリーダイヤルまでご連絡ください。

FAXでいただいた書面の内容について、担当者とお打ち合わせ後の変更は原則できません。変更の際は必ず担当者へお電話にてご連絡ください。

FAXでいただいた情報を元に、お客さまと<ステップ 4>のご契約内容確定を進めてまいります。

<ステップ 4>

動画視聴およびご契約内容確定

商品内容およびご契約に関する説明動画をご視聴いただき、お客さまとお打ち合わせのうえご契約内容を確認いたします。

※ ご契約内容が確定した後の変更はできませんのでご了承ください。

※ 連帯保証人さまがいらっしゃる場合はご同席いただきます。

<ステップ 5>

契約書へのご署名

契約書へのご署名を行います。

※ ご署名は<ステップ 4>で確定したご融資実行日の7営業日前までに完了ください。

<ステップ 6>

ご融資実行

※ 当行は、ご融資実行日当日の立会場所のご用意がございません。

① 既にいただいている金銭消費貸借契約証書通り、ご融資を実行します。なお、同日に抵当権の設定も行います。

② 立会決済が必要な場合には、あらかじめご用意いただきました立会場所へ当行指定の司法書士事務所が出向き、お借入要件が整いましたことを確認いたします。司法書士からの連絡をもって、既にいただいている金銭消費貸借契約証書通り、ご融資を実行します。

※ 振込金領収証は発行していません。あらかじめご了承ください。

※ 新築戸建の場合は、ご融資実行日の2営業日前までに、表題登記が完了している必要がございます。

<ご決済内容連絡票>

お申込番号:HLあるいはHLW	お客さま名:
-----------------	--------

※ 必ずお申込番号のご記入をお願いいたします。ご記入いただかない場合、受け付けができない場合がございます。
 ※ 以下内容のご変更の際は必ず担当者へお電話にてご連絡ください。

御社名:	連絡先:
ご担当者さま:	FAX番号:

■ 決済日時・場所

月 日 () 時 ~	場所:
-------------	-----

※ 現金のお引き出しはできませんので、売買代金の送金金額は、残代金以上の金額をお願いいたします。

■ 送金先①

金融機関名(カタカナ):	支店名:	店番号:
科目: 普通・当座・その他	口座番号:	
口座名義(カタカナ): ※ カタカナでご記入ください。		
送金金額:		

■ 送金先②

金融機関名(カタカナ):	支店名:	店番号:
科目: 普通・当座・その他	口座番号:	
口座名義(カタカナ): ※ カタカナでご記入ください。		
送金金額:		

■ 送金先③

金融機関名(カタカナ):	支店名:	店番号:
科目: 普通・当座・その他	口座番号:	
口座名義(カタカナ): ※ カタカナでご記入ください。		
送金金額:		

【FAX番号】0120-975-004

— ご依頼事項とご融資実行までの流れ2/2 —